

平成30年7月1日

右田歯科医院行動計画

妊娠・出産・復職時における支援のありかたを検討し、子育てを行う労働者等の職場生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境を整備する。

1. 計画期間

平成30年7月1日～平成33年6月30日まで3年間

2. 内容

- 目標① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- 目標② 子どもを育てる労働者が利用できる所定外労働の免除、短時間勤務制度等の措置の実施
- 目標③ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

《対策》

- ① 平成30年7月～
産前産後休業及び育児休業制度についてのパンフレット等を作成して、事業所内の見やすい場所への掲示をする。
- ② 平成30年7月～
育児・介護休業を行う者のニーズの把握、検討。
制度についてパンフレット等を作成して周知を図り、事業所の見やすい場所に掲示をする。
- ③ 平成30年7月～
産前産後及び育児休業対象者が出るごとに、引き続き個別に制度の説明を行う。